



ご利用前に以下の注意点をお読みください



ご利用時間について

祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時00分までが活動時間です。
ただし、ヘルパーの都合により希望の時間帯に対応できるとは限らず、時間や曜日を調整していただくことがあります。

ご利用上の留意点

1. 利用時間中は母子とヘルパーが同じ建物で一緒に過ごしていることが必要です

※但し、お子さんとお母さんが家にいる状態でヘルパーが一人で買い物に行くことは可能です

(例) ○お母さん、お子さんと一緒にヘルパーが同行して病院受診をする

※但し、タクシーまたは公共交通機関利用時のみ可能です

○お母さんが入浴したり睡眠をとる間、別室でヘルパーがお子さんの子守りをする

×お子さんとヘルパーを家に残してお母さんが一人で外出する

2. 支援の内容はお母さんと今回出産したお子さんの生活に関わることに限ります

(例) ○お母さんが休養をとるために今回出産した子の授乳や沐浴をヘルパーが手伝う

×今回出産した子の兄姉の保育園の送迎をヘルパーにお願いする

×犬の散歩や庭木の水やりをヘルパーにお願いする

3. 家事援助の内容・質は一般家庭の日常生活で行われる範囲のものに限ります

(例) ○お母さんのご希望を聞き、ヘルパーが食事の準備を行う

※但し、おせちやオードブルなど普段の調理に含まれないものは除きます

○お子さんの生活空間を中心に、お母さんが普段行っている清掃をヘルパーが行う

×大掃除をヘルパーに依頼する

4. ヘルパーが運転する車にお母さんやお子さんが乗ることはできません

(例) ○タクシーを利用してお母さん、お子さんと一緒にヘルパーが移動する

×病院受診の際に、お母さんが運転する車にヘルパーとお子さんが同乗する

×外出の際の運転をヘルパーにお願いする

注意事項

- ・初回ご利用日より前に、保健師、ヘルパーがそれぞれお宅を訪問し、具体的なご利用内容や頻度について相談させていただきます（保健師とヘルパーと一緒に訪問を行う場合もあります）。訪問に際して日程調整が必要となるため、出産後ご利用開始の時期がある程度決まりしだい、早めにご連絡いただくとスムーズに手続きを進められます。
- ・ヘルパー利用の申請書は、出産後にお預かりします。（ホームページからもダウンロードできますので、保健師の訪問時に渡していただいても結構です。）
- ・ご利用決定後、利用のキャンセルは訪問介護事業所が定める時間までに直接連絡してください。
- ・利用料は訪問介護事業所が定める方法にて、直接事業所にお支払いください。